



久居農林高校
生活デザイン科の
生徒たちが考えた!

津ぶっこレシピで おいしい給食!

津ぶっこを使った新しい給食メニュー「しいたけと野菜のハンバーグ焼き」を食べる誠之小学校1年生と、久居農林高校生活デザイン科3年生の皆さん(1月29日/誠之小学校)

津ぶっこ & 給食レシピについては裏表紙へ ▶▶▶

広告掲載欄

税理士法人 心

相続・会社設立・税務顧問・税務申告・税務調査(他)

税理士 西尾 清 <名古屋> 西尾 有司 <東海> 森田 清則 <名古屋> 斎藤 美淳 <東海>
寺井 涉 <東海> 竹村 理紗 <名古屋> 上田 佳孝 <名古屋> 小島 隆太郎 <名古屋>

津駅税理事務所 <東海> 松阪駅税理事務所 <東海> 本 部 <名古屋>

津駅 0.5分 松阪駅 1分 名古屋駅 2分

主たる事務所は名古屋税理士会所属。 <>内は、各所属税理士会、弁護士会、社会保険労務士会、司法書士会です。

心グループでは 企業様をトータルサポート!

弁護士法人 心 心経堂 [広告]
<愛知県・三重県・岐阜県・東京都>

社会保険労務士法人 心 司法書士事務所 心 (株)心保険
<愛知県・岐阜県> 司法書士和田隆典 <愛知県>

心グループ一丸となってサポートいたします!

総合受付 夜間・土日相談可(要予約) 平日9時~22時受付
0120-145-345 詳細は http://kokoro.ac



市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

見どころいっぱい!

津市のお花見ガイド2016

1 石山観音公園

公園入口まで桜並木が続きます。山の全てがほぼ1つの岩でできていて、数多くの仏像が刻み込まれています。

アクセス 関ICから車で約5分

石山観音春祭り 4月10日(日)

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)



5 安濃川河川敷(芸濃町北神山)



安濃川沿いに桜並木が続きます。

アクセス 芸濃ICから車で約5分

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)

2 普門寺

アクセス 関ICから車で約5分

第11回普門寺桜まつり 4月3日(日)

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)



6 明合古墳

5世紀に安濃川中流域を治めた首長の墳墓と伝えられる古墳は、国指定史跡になっています。

アクセス 津ICから車で約10分

問い合わせ 安濃総合支所地域振興課(☎268-5518)



3 錫杖湖

安濃川の水源にある美しい湖で、周辺は豊かな自然に囲まれています。

アクセス 芸濃ICから車で約25分

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)



4 龍王桜

別名フゲンザクラとも呼ばれ、花と葉が同時に出る珍しい種類で、県の天然記念物に指定されています。

アクセス 芸濃ICから車で約20分

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)



7 本城山青少年公園

織田信長の弟である信包が築き、茶々・初・江の浅井三姉妹が幼少期を過ごしたといわれている伊勢上野城の城跡です。

アクセス 市河芸庁舎から徒歩約20分、近鉄豊津上野駅から徒歩約15分

問い合わせ 河芸総合支所地域振興課(☎244-1706)



13 青山高原

5月上旬には、高原一帯に自生する無数のツツジが鮮やかに咲き乱れます。

アクセス 久居ICから車で約40分

問い合わせ 青山高原保健休養地管理棟(☎269-3226)



15 亀ヶ広桜並木

雲出川沿いに約800mにわたって桜並木が続き、夜になるとちょうちんの明かりが幻想的な桜を演出します。

アクセス 近鉄大三駅から徒歩約20分

問い合わせ 白山総合支所地域振興課(☎262-7017)



14 榊原自然の森多目的広場

ソメイヨシノと菜の花の競演を楽しんだ後は、榊原温泉でゆっくり過ごしませんか。

アクセス 久居ICから車で約20分、JR・近鉄津駅(久居駅)から榊原車庫前行きバス、榊原口下車すぐ

榊原温泉さくら祭り 4月2日(土)

問い合わせ 久居総合支所地域振興課(☎255-8846)

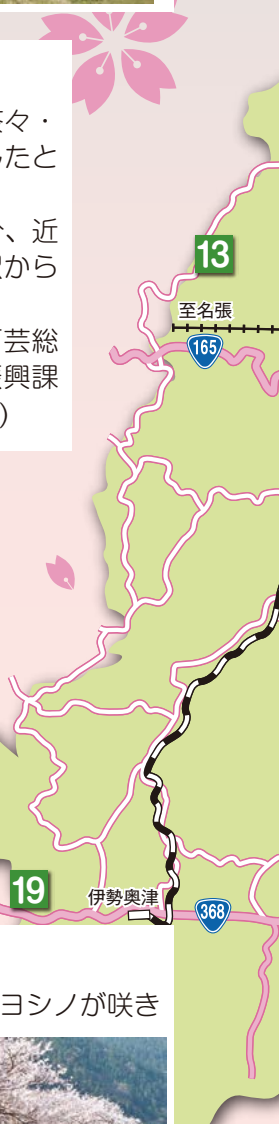


16 大仰河川桜並木

地域の皆さんが手入れをしたソメイヨシノが咲き誇ります。

アクセス 近鉄伊勢石橋駅から徒歩約15分

問い合わせ 一志総合支所地域振興課(☎293-3008)



8 津偕楽公園

自然の丘陵を生かした公園内に約1,100本のソメイヨシノや700本余りのツツジが咲き誇ります。

アクセス JR・近鉄津駅西口から徒歩約3分

津偕楽公園春まつり 3月25日(金)～4月12日(火)

ライトアップ 上記期間中の18時～21時30分(満開時は22時まで)

※3月25日(金)～4月10日(日)は公園西側道路の一部で一方通行規制(自転車を除く)が行われます。

問い合わせ 観光振興課(☎229-3170)



9 津城跡

藤堂高虎公が大改修した津城の面影を残す城跡と、こけむした石垣と桜のコントラストが見事です。

アクセス 市本庁舎から徒歩すぐ

問い合わせ 観光振興課(☎229-3170)

10 津市水道資料館

桜とツツジの素晴らしい隠れたスポットです。

アクセス JR・近鉄津駅(津新町駅)から平木行きバスで久保下車徒歩約15分、津ICから車で約15分

問い合わせ 観光振興課(☎229-3170)



11 陸上自衛隊久居駐屯地グラウンド

グラウンド周辺に約500本の桜並木が続きます。

アクセス 近鉄久居駅から徒歩約5分

問い合わせ 同駐屯地広報室(☎255-3133)



12 香良洲歴史資料館(若桜会館)

建物前の桜が見事に咲き、訪れる人の目を楽しませてくれます。

アクセス 市香良洲庁舎から徒歩約5分

問い合わせ 香良洲歴史資料館(☎292-2118)



19 三多気の桜

日本さくら名所100選、国の名勝に指定されている三多気の桜。伊勢本街道から真福院への参道約1.5kmにわたってヤマザクラの並木道が続き、まるで桜のトンネルをくぐっているかのようです。

三多気桜まつり 4月9日(土)・10日(日)

アクセス 久居ICから車で約1時間

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課(☎272-8085)

日本さくら名所100選



北部エリア

中部エリア

南・西部エリア



17 家城ライン

リバーパーク真見から約3kmにわたって巨岩奇石と雲出川の清流が鮮やかな渓谷美を織りなします。

アクセス 久居ICから車で約20分

問い合わせ 白山総合支所地域振興課(☎262-7017)



18 君ヶ野ダム公園

ソメイヨシノの花の色が湖面に映え、美しさが一層際立ちます。

アクセス 久居ICから車で約40分

君ヶ野ダム公園桜まつり 4月3日(日)

問い合わせ 君ヶ野ダム公園桜まつり実行委員会(☎262-3014)



お知らせ

下水道供用開始区域の縦覧

下水道総務課

☎239-1031 📠239-1037

縦覧期間 3月17日(木)～30日(水)

縦覧場所 下水道総務課

供用開始日 3月31日(木)

供用開始区域

雲出川左岸処理区…高茶屋地区(高茶屋小森町の一部)、藤水地区(垂水の一部、藤方の一部、津興の一部)、育生地区(藤方の一部、下弁財町津興の一部、柳山津興の一部、船頭町津興の一部)、修成地区(柳山津興の一部、船頭町津興の一部)、南が丘地区(垂水の一部、西阿漕町の一部、半田の一部)、新町地区(美川町の一部)、香良洲地区(香良洲町前ノ洲の一部)

松阪処理区…高岡地区(一志町高野の一部、一志町田尻の一部、一志町井関の一部)、川合地区(一志町小山の一部、一志町八太の一部)、茅刈地区(白山町川口の一部)

中央処理区…敬和地区(寿町の一部)

棕本処理区…棕本地区(芸濃町棕本の一部)

雲林院処理区…雲林院地区(芸濃町中縄の一部)

出国転出するときの個人住民税手続き

市民税課

☎229-3130 📠229-3331

個人住民税は、1月1日(賦課期日)現在の住所地で課税するため、年の途中で転出してもその年の個人住民税は、津市に納めることとなります。特に国外へ出国する場合は、納税に関する一切の事項を処理する納税管理人の選任が必要になる場合がありますので、「納税管理人申告書」に必要事項を記入し、市民税課

へ提出してください。

- 1月1日から納税通知書が送付される前に出国する人…納税管理人の選任が必要
- 納税通知書が送付された後に出国する人

納付方法		納税管理人の選任
個人納付	全額納付済み	不要
	納めていない税金がある	必要
公的年金からの引き落とし(年金特別徴収)		必要
給与からの引き落とし(給与特別徴収) ※出国後も個人住民税が会社の給与から差し引かれる場合や退職時に全額を一括で納めた場合を除く		必要

納税管理人の届け出がないと

納税通知書が津市に返送されるなどの理由で届かないため公示送達(※)を行います。公示送達後、納期限までに納付されないと、督促手数料と延滞金が加算されることとなりますので、必ず納税管理人の届け出を行ってください。

※公示送達とは、市役所の掲示場に一定期間掲示し、その期間が経過したときに書類の送達がされたとみなす制度のことです。

審議会などの傍聴

総務課

☎229-3276 📠229-3255

津市情報公開条例に基づき、審議会などの会議を公開しています。公開の対象になる会議は、住民の皆さんや学識経験者などを構成員として、法律や条例などに基づき設置されている審議会などです。

会議の開催案内は、約1週間前までに津市ホームページの他、情報公開室(市本庁舎7階)や各総合支所でお知らせしています。関心のある会議がありましたら、

ぜひ傍聴してください。

なお、審議の内容に個人情報などの不開示情報が含まれる場合は非公開になることがあります。詳しくは津市ホームページをご覧ください。

募 集

ホームステイ受け入れ家庭

市民交流課

☎229-3102 📠227-8070

地元大学などの留学生を家族の一員として受け入れ、国際交流を楽しんでみませんか。

受け入れ期間 5月2日(月)～5日(木・祝)

定員 15家族程度 ※応募者多数の場合は抽選

申し込み 市民交流課へ

締め切り 4月15日(金)

就農支援「市民農業塾」

農林水産政策課

☎229-3172 📠229-3168

市内で新たに農業を始めたい人や農業法人などへの就職を希望する人、農業に興味のある人を対象に、プロの農業者による野菜の栽培実習や講義などを行います。

と き 4月～来年6月の毎月2回土曜日8時～11時(秋冬期は9時～) ※全30回(予定)

と ころ 垂水地内農地

内 容 野菜の栽培実習、土壌・肥料・農薬・農業全般に関する座学

対 象 市内に在住の20～64歳の人(家庭菜園志向の人は除く)

定 員 10人(書類選考あり)

費 用 1万円(資料代などを含む)

申し込み

直接窓口または電話で農林水産政策課へ

締め切り 3月28日(月)



伊勢志摩サミット&
 お伊勢さん菓子博2017開催記念
第6回スイーツフェアスタ
 ～桜フェア～



4月9日 土 10時～19時
 10日 日 10時～18時
 松菱6階催事場(東丸之内)

今回は桜の季節に特別開催！
 「おいしい！楽しい！美しい！」を満喫しませんか。

内 容

- 市内の和洋菓子店によるスイーツの販売
- 「桜スイーツ」の特別販売
- 桜餅の詰め合わせセット販売
- シュークリームの詰め合わせセット販売
- 津うキャラとのじゃんけん大会(9日のみ) など

問い合わせ 商業振興労政課
 ☎229-3169 FAX229-3335

2016 VOL.26 **龍王桜マラソン&ウォーキング大会**

交通規制のお知らせ

4月10日 日 8時45分～12時30分

芸濃町河内地内(瀬野橋～落合橋)を通行止めいたします。ご理解、ご協力をお願いします。



問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課
 ☎266-2510 FAX266-2522

新津市誕生10周年 第21回 **津市民 緑 と 花 の市**

3月25日 金 ～28日 月 9時30分～16時30分 (最終日は15時まで)

お城西公園芝生広場(市本庁舎北側)
 庭木、花苗、園芸用品の展示販売など



モデルガーデン展示&庭づくり相談室

モデルガーデンの展示と庭づくりに関する相談に庭園職人がお答えします。

と き 3月25日(金)～28日(月) 9時30分～16時30分まで(最終日は15時まで)

緑の相談室

庭木や花の管理などに関する相談に専門家がお答えします。

と き 3月26日(土)・27日(日)いずれも13時～15時

ガーデニング講習会

春の花苗を使った基本的な寄せ植え、ハンギングバスケットの講習会を行います。

と き 春の花苗寄せ植え教室…3月26日(土) 10時～、13時～、ハンギングバスケット教室…3月27日(日)10時～、15時～ ※募集は締め切りました。

地元産食材販売

市内で収穫された食材を使用した食料品の販売を行います。

と き 3月25日(金)～28日(月)10時～13時
 ※売り切れ次第終了

グリーンキャンペーン①

ツツジの苗木の無料配布と緑の募金キャンペーン

と き 3月27日(日)13時～ ※なくなり次第終了

配布数 300本

グリーンキャンペーン②

ゴーヤの種を無料配布

と き 3月25日(金)～28日(月) 9時30分～16時30分(最終日は15時まで)

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336

第10回津市美術展覧会 受賞者紹介

問い合わせ 文化振興課
☎229-3250 FAX229-3247

2月6日から14日まで、津リージョンプラザで第10回津市美術展覧会を開催しました。上位4賞の受賞者は次のとおりです。津市長賞のみ作品を紹介します。(敬称略)

津市長賞

彫刻



「あ!! 家族」
西山 英樹

日本画



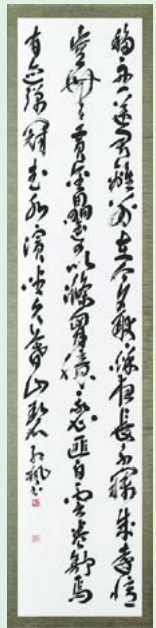
「家庭菜園」
田所 妙子

洋画



「わが人生70年の自画像」
大橋 眞一

書



「袁黄詩」
清水 紅楓

美術工芸



「昇華」
倉田 美道

写真



「終業の頃」
櫻井 義弘

津市議会議長賞・津市教育長賞・岡田文化財団賞

	日本画	洋画	彫刻	美術工芸	写真	書
津市議会議長賞	黒江めぐみ	近藤 孝子	伊東 昭治	金子あけみ	亀田 憲輝	長谷川峰舟
津市教育長賞	奥田加代子	藤田 昌久	前田 義勝	中村 秋夫	坂倉 康夫	西村 皋風
岡田文化財団賞	鈴木 雄馬	東 順一郎	河邊ありさ	栗真小学校・一身田中学校国児分校	望月 順一	中井 翠華

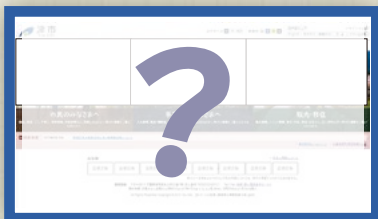
4月1日

津市の広報が変わります!

津市ホームページ

知りたい情報が探しやすい、テーマ別に構成したトップページ!スマートフォンからも見やすくなります。

どんな画面になるかな!?
お楽しみに!



広報津

市民の皆さんにもっと身近で愛される広報紙を目指して!ユニバーサルカラーを取り入れたデザインで一新します。

表紙は何かかな!?
お楽しみに!



津市行政情報番組

ハイビジョン放送になり、きれいで見やすい画面に!音声も聞きやすくなります。

ケーブルテレビ
123ch

問い合わせ 広報課 ☎229-3111 FAX229-3339

固定資産の縦覧と 課税明細の確認

問い合わせ 資産税課

☎229-3131(土地) ☎229-3132(家屋)

☎255-8826(久居分室) FAX229-3331

固定資産税・都市計画税納税通知書の送付

平成28年度の固定資産税・都市計画税納税通知書を4月1日(金)に発送します。それぞれの納付期限までに最寄りの金融機関などから納めてください。

期別	納期限	期別	納期限
第1期	5月2日(月)	第3期	12月26日(月)
第2期	8月1日(月)	第4期	来年2月28日(火)

課税明細の確認を

固定資産税・都市計画税が課税されている土地・家屋の所在地や価格などの内容を記載した課税明細書を納税通知書に添付していますので、ご確認ください。(所有資産が多い場合は別途送付)

土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産の価格などを記載した帳簿の縦覧により、自己の所有する土地・家屋と他の土地・家屋との比較ができます。

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)

ところ 市本庁舎2階資産税課、市久居庁舎3階資産税課久居分室、各総合支所市民福祉課(久居総合支所を除く) ※資産税課・資産税課久居分室では、全市域分の縦覧帳簿を縦覧できますが、市民福祉課では各総合支所管内分に限りま。

手数料 無料

	縦覧できる人	縦覧できる内容
土地価格等縦覧帳簿	市内の土地の固定資産税納税者	市内で課税対象になっている土地の所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿	市内の家屋の固定資産税納税者	市内で課税対象になっている家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※縦覧帳簿のコピーはできません。土地・家屋の所有者名や税額などは、縦覧の対象には含まれません。

固定資産課税台帳の写しの交付

ところ 市本庁舎2階税務総合窓口、市久居庁舎3階資産税課久居分室、各総合支所市民福祉課(久居総合支所を除く) ※評価額や税額など、課税内容についての説明を希望する人は、資産税課・資産税課久居分室までお越しください。

申請できる人 納税義務者 ※ただし、納税義務者以外でも土地・家屋について、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支

払われるものに限る)を有する人や、1月2日以降に固定資産を取得するなど固定資産を処分する権利を有する一定の人は、当該権利を証する書類を提示すれば、当該権利の目的である固定資産についての内容が記載された閲覧用資料の交付を受けることができます。

手数料 200円(縦覧期間中は納税義務者のみ現年度分に限り無料)

郵送による請求 任意の用紙に「固定資産課税台帳(写し)請求」と明記し、以下の必要事項を記入して資産税課(〒514-8611 住所不要)へ

必要事項 申請人の住所・氏名(押印)・電話番号、納税義務者の住所・氏名、申請人との続柄

同封するもの 返信用切手(140円)、運転免許証や個人番号カードなど申請人の確認ができる資料の写し(申請人が納税義務者の相続人である場合は戸籍謄本、委任を受けた場合は委任状が必要) 詳しくは資産税課へお問い合わせください。

固定資産税・都市計画税に不服がある場合

固定資産税・都市計画税の賦課決定に不服がある場合は、4月1日(金)に発送する納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内の間、文書をもって津市長に審査請求ができます。詳しくは資産税課へお問い合わせください。

なお、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、4月1日(金)に発送する納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内の間、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。ただし、平成28年度は基準年度(3年に1度評価替えを行う年度)ではないため、土地の地目変換、家屋の新增築などにより価格に修正があったものに限りま。詳しくは、法務室(☎229-3116)へお問い合わせください。

申請や問い合わせには 申請者の本人確認が必要です

納税通知書の記載内容などのお問い合わせや、各種証明を申請するときには、本人確認を行いますので、運転免許証や個人番号カード、納税通知書など、申請者本人であることを確認できるものを窓口へ持参してください。電話でのお問い合わせの場合は、必ず納税通知書と課税明細書を用意してください。

みんなの情報掲示板

お知らせ

津偕楽公園春まつりに伴う

一方通行規制(自転車を除く)

日 3月25日(金)～4月10日(日)

10時～21時



土・日曜日は県庁外来駐車場をご利用ください。

問 津市観光協会(☎246-9020)

イベント

■ 第3回伊勢志摩サミットフォーラム

日 4月16日(土)13時～15時45分

場 県文化会館中ホール(県総合文化センター内)

内 伊勢志摩サミット開催後の三重の未来に関する講演やトークセッション

※申し込み方法など詳しくは、三重県ホームページや県庁舎などにあるチラシをご覧ください。

問 伊勢志摩サミット三重県民会議事務局(☎253-5496)

■ 津市民文化祭参加事業文化講演会 三重大学シリーズ? 「発見塾」

日 3月26日(土)13時30分～15時

場 津リージョンプラザ 2階健康教室



内 弓場徹さん(三重大学教育学部教授)による講演「音痴矯正と認知症の予防・改善～歌う喜びを活かす～」

悲しい数字

1月分
(平成28年累計)

火災件数…………… 19件(19件)
うち住宅火災…………… 2件(2件)
救急出動数…………… 1,310件(1,310件)
交通事故数…………… 749件(749件)
死亡者数…………… 1人(1人)
負傷者数…………… 64人(64人)

市民の動き

2月1日現在

世帯数… 123,306世帯
(前月比44世帯減)
人口… 282,786人
(前月比245人減)
男性… 137,188人
女性… 145,598人

問 津文化協会担当(☎090-1236-1144)

■ 津市シルバー人材センター

入会説明会

日 4月13日(水)13時～14時30分

場 同センター作業室(三重町津興)

対 市内に在住の60歳以上で、臨時・短期・軽易な仕事を探している人

問 同センター(☎224-4123)

■ 「つづの会」不登校・ひきこもり親の会

日 毎月第4木曜日19時～21時、

奇数月最終日曜日14時～16時30分

場 アスト津3階ミーティングルームB

内 不登校で悩んでいる保護者を中心とした集まり

※誰でも参加できます。費100円

問 同会担当(☎090-4185-1514)

■ ひぐらしハーモニカ教室

第18周年合同発表会

日 4月9日(土)12時30分～(12時開場)

場 県文化会館小ホール(県総合文化センター内)

問 同教室代表(☎223-2106)

募集

■ 危険物取扱者試験予備講習会

日 5月11日(水)9時～16時45分

場 県文化会館2階大会議室(県総合文化センター内)

対 乙種第4類を受験する人

定員 70人

費 7,000円(テキスト代含む)

申 4月7日(木)～18日(月)に津市防火協会または各消防署(所)にある所定の申込書に必要事項を記入し、直接同協会窓口(消防本部庁舎内)へ

※土・日曜日を除く9時～16時

問 同協会(☎256-4222)

■ 危険物取扱者試験

日 6月4日・11日いずれも土曜日

※試験種類、会場、申し込み方法は、願書に同封の試験案内で確認するか、消防試験研究センターへお問い合わせください。

願書は、津市防火協会、各消防署(所)で配布

問 同センター(☎226-8930)

■ 津市民体育大会 レスリング競技

日 5月3日(火・祝) 場 一志体育館

対 市内に在住・在学の小・中学生で、レスリング経験者(試合出場経験者)

定員 200人

申 3月20日(日・祝)～4月3日(日)に津レスリング協会にある申込用紙に必要事項を記入し、郵送で津レスリング協会(〒515-2601 白山町三ヶ野1237-2)へ

※参加費など詳しくは、同協会にお問い合わせください。

問 同協会担当(☎090-4150-1953)

■ 語学講座

内容など	とき	費用
中国語 定員20人	4月7日から毎月第1～3木曜日 19時～20時45分	1万2,000円(年間)
英会話 (前期5～7月) 定員25人	5月27日からの金曜日(月2～3回) 19時～20時30分 ※全8回	5,000円(教材費が別途必要)
日本語 対市内に在住・在勤の外国人	4月3日から毎月第1～3日曜日 13時～16時	無料

場 河芸公民館 費 上記以外に津市国際交流協会入会金2,000円が別途必要

申 3月25日(金)から直接窓口または電話で同協会津北部支部(河芸総合支所地域振興課内、☎

244-1701)へ

■ 俳句スクーリング生

日①毎月第2火曜日9時30分～11時30分、②毎月第2木曜日9時30分～11時30分 **場**アスト津3階みえ県民交流センター
費毎月1,000円(最初の3カ月は無料) **対**4月から1年間続けられる人
問NPO俳句みえ担当(☎227-0534)

■ 平成28年度三重県私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金受給者

三重県では優秀な学生に奨学金を給付し、国際感覚に富んだ人材を育成します。給付額は、在籍する大学の授業料相当額です。ただし、年間支給額の上限があります。
対平成28年4月1日現在1年以上継続して三重県に住所を有する人 ※応募条件など詳しくはお問い合わせください。
問三重県国際交流財団(☎223-5006)

■ 平和のための合唱団

8月7日(日)に開催される「平和のための音楽会」で、一緒に歌いませんか。
日練習日は4月～7月の第1・3土曜日19時～21時 **場**西部市民センター **費**1,000円
問同合唱団担当(☎227-0340)

健康

■ 市民公開講座

日3月26日(土)10時～17時 **場**イオンモール鈴鹿2階イオンホール **内**「毎日のふれあいにスポーツを」をテーマにした子どもの健康教室 **対**小学生以下とその保護者
問三重病院(☎232-2531)

■ 住民健康講座

日4月14日(木)14時～15時 **場**久居公民館 **内**津田光徳さん(津田クリニック院長)による講演「脳の科学から『イチローはなぜ

打てるのか』

問久居一志地区医師会(☎255-3155)

無料相談コーナー

■ 地価などに関する無料相談会

日4月1日(金)9時30分～12時、13時～15時30分 **場**市本庁舎1階ロビー **内**不動産鑑定士による地価や地代、家賃、土地利用に関する相談
問三重県不動産鑑定士協会(☎229-3671)

■ 犯罪被害者相談

日毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内**犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。
問同センター(☎221-7830)

■ 三重県司法書士会常設相談会(面談は要予約)

日毎月第1・2・3水曜日13時30分～16時30分、毎月第4土曜日17時30分～20時30分(祝・休日、年末年始を除く) **場**三重県司法書士会館(丸之内養正町) **内**登記、相続、裁判手続き、多重債務、後見制度など ※電話相談(☎273-6300)も面談と同じ時間帯に行います。
申毎週月～金曜日9時～17時に同司法書士会(☎221-5553)へ

■ 登記相談(要予約)

日毎月第2・4火曜日13時～16時 **場**三重県土地家屋調査士会館(河辺町) **内**不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談
申同調査士会(☎227-3616)へ

■ 元公証人による法律相談

日毎月第2・4火曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く)

※12時から整理券(定員7人)を配布 **場**津センターパレス3階
問津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

■ 社労士による労働相談(要予約)

日毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**三重県社会保険労務士会(島崎町) **内**解雇、賃金、セクハラ、人事、配置転換、労働契約などの相談
申同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

■ 4月の行政相談・市政相談

内国や市などの行政に関する苦情や要望

とき(4月)	ところ
5日(火) 9時～12時	アスト津4階 会議室3
8日(金) 9時～12時	河芸ほほえみセンター2階 ケース会議室
11日(月) 13時～16時	久居総合福祉会館北館2階 会議室
18日(月) 13時～16時	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問三重行政評価事務所(☎227-6661)

■ 人権擁護委員による人権相談

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など(秘密厳守)
■ 特設人権相談所

とき(4月)	ところ
4日(月) 9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1
6日(水) 9時30分～11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
6日(水) 9時30分～11時30分	芸濃福祉センター 相談室
7日(木) 9時30分～11時30分	白山市民会館1階 教養娯楽室
21日(木) 13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■ 常設人権相談所

日毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) **場**津地方法務局人権擁護課(丸之内)
問同課(☎228-4193)

4月の主な催し

記号の見方

有料 整理券が必要

開催時間

場所

問い合わせ

電話番号

3月25日(金)～4月12日(火)
津偕楽公園春まつり 時10:00～21:30(満開時は22:00まで) 場津偕楽公園 問観光振興課 ☎229-3170

3日(日)
君ヶ野ダム公園桜まつり 時10:00～ 場君ヶ野ダム公園 問君ヶ野ダム公園桜まつり実行委員会 ☎262-3014

9日(土)・10日(日)
三多気桜まつり 時10:00～15:00 場美杉町三多気地区 問美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082

10日(日)
2016龍王桜マラソン&ウォーキン

グ大会Vol.26 時9:00～ 場錫杖湖周辺 ※会場周辺は車両通行止め 問芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510

16日(土)
第49回高虎楽座 時10:00～16:00 場フェニックス通り、津市まん中広場 ※荒天の場合は大門大通り商店街アーケード内 問商業振興労政課 ☎229-3169

23日(土)
グリーンフェスティバル2016 時15:00～21:00 場緑の風公園(近鉄久居駅東口) 問久居総合支所地域振興課 ☎255-8846

24日(日)
新 津市誕生10周年記念 平成28年度郷土芸能ふれあいフェスティバル 時9:30～16:00 場サンデルタ香良洲 問文化振興課 ☎229-3250


30日(土)
新 津市誕生10周年記念 津市民新能 時18:00～ 場お城公園 問文化振興課 ☎229-3250

4月の納期
固定資産税・都市計画税(第1期)
納期限5月2日月
お忘れなく。納付は便利な口座振替をご利用ください。

4月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

施設名	種目	公開日
津市体育館 ☎225-3171 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分) ※バドミントンとバレーボールの13時～17時は、半面が卓球になり、卓球の18時～21時30分は、半面がバドミントンの一般公開になります。	バドミントン(8面、13時～17時は4面)	6日(日)、11日(月)、22日(金)、25日(月)
	バドミントン(4面、18時～21時30分のみ)	8日(金)、14日(木)、18日(月)
	卓球(18台)	8日(金)、14日(木)、18日(月)
	卓球(18台、13時～17時のみ)	4日(月)、6日(水)、11日(月)、20日(水)、22日(金)、25日(月)、28日(木)
久居体育館内卓球室 ☎255-6081 (9時～12時、13時～17時、18時～21時)	卓球(5台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
	卓球(2台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
河芸体育館 ☎245-3191 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	卓球(2台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
芸濃総合文化センター ☎265-6000 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー(アリーナ)、卓球(剣道場)	5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)
	ソフトバレー	12日(水)
美里体育館 ☎279-8123 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	バドミントン	15日(金)
安濃中央総合公園内体育館 ☎268-0100 (9時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)
香良洲体育館 ☎292-2498 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	4日(月)
一志体育館 ☎293-5688 (9時～12時、13時～17時、18時～21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	9日(土)、17日(日)、23日(土)
白山体育館 ☎262-4363 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン	11日(月)
	卓球	25日(月)

■施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、津市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況が確認できます。



ボートレース津 外向発売所

問い合わせ 競艇事業課 ☎224-5106 FAX224-9944

4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
スタンド	本場	GⅠつじ賞王座決定戦 開設64周年記念競走												中日スポーツ津ポート大賞												パール賞					
	場外													GI三国周年												GⅡ大村女子	平和島 常滑				
津インクル	昼	浜名湖				GⅠつじ賞王座決定戦 開設64周年記念競走				尼崎 GⅠマスターズ(びわこ)		江戸川		中日スポーツ津ポート大賞				江戸川		下関		パール賞									
		平和島				浜名湖女子				福岡		常滑		GI三国周年				児島													
	戸田								多劇川 大村		戸田		児島		江戸川		GⅡ大村女子				平和島		常滑								
	GⅢ芦屋女子				徳山				芦屋		GⅢ徳山				唐津				芦屋												
夜	住之江				GIダイヤモンドカップ(桐生)				住之江		住之江				桐生				蒲郡		住之江										
	丸亀		蒲郡		丸亀		若松		若松		GⅢ蒲郡女子				丸亀				桐生												

伊勢奥津駅は、松阪駅を起点とした全長43・5kmのJR名松線の終着駅です。名松線は、平成21年の台風被害により、白山地域の家城駅と伊勢奥津駅間で、バスによる代替運行が行われていましたが、今年3月26日(土)に約6年半の歳月を経て復旧され、全線運行が再開します。

美杉町奥津にある伊勢奥津駅に到着すると、かつて蒸気機関車が運行されていたときに利用されていた給水塔が目立ちます。駅の改札口を出て100mほど南へ歩くと、伊勢と奈良を結ぶ伊勢本街道と奥津宿のまち並みが見えてきます。



伊勢奥津駅の給水塔

奥津は、江戸時代から明治時代には、お伊勢参りに行き交う人々の宿場として、昭和初期には、材木の出荷で大変にぎわいました。かつての芝居小屋や旅籠、商家であった建物が今も残り、街道沿いの家々には屋号の書かれたのれんが掛けられ、訪れる人を迎えてくれます。

駅北側にある八幡神社は、社伝によれば文和2(1353)年、伊勢国司北畠顕能による創建で、国司家代々の祈願所だったそうです。覆屋おおいやがかけられた本殿は、慶安2(1649)年の焼失後に建て替えられたものと考えられていますが、一部に



八幡神社本殿

室町時代末期(16世紀)の形式を残している、その当時の貴重な資料として三重県指定文化財となっています。伊勢奥津駅から街道を西に向かうと、石名原宿があり、その先に山桜の並木で有名な名勝三多気の桜があります。一方、街道を東に向かい、街道一の難所と言われる飼坂峠を越えると、史跡多気北畠氏城館跡があります。

全線復旧した名松線。その終着駅には、歴史の香りと旅人の心を和ませてくれる暖かな春が息吹いています。ぜひ、名松線に乗ってお出掛けください。



文・写真▶教委生涯学習課

白山消防署一志分署が新築移転します

消防力の充実強化を図るため、移転・建て替え整備を進めてきた一志分署が完成しました。3月24日(木)の13時から新庁舎での業務を開始します。申請書・届出書の提出先をお間違えないようにお願いします。

移転先(電話番号・ファクス番号は変更ありません)

〒515-2504 一志町高野160番地39(一志体育館の西隣)

問い合わせ 白山消防署一志分署 ☎293-0279 FAX 293-1899



しいたけと野菜の ハンバーグ焼き



材料(1人分 229kcal)

<タネ>

合いびき肉…100g
塩、こしょう…少々
シイタケ…1個
ピーマン…1/2個
ニンジン…1/4本
タマネギ…1/4個

A だし汁…25g
砂糖…大さじ1
しょうゆ…小さじ1

<ソース>

オイスターソース、酒、
しょうゆ、ケチャップ、
みりん…各大さじ1/2

<薄焼き卵>

卵…1/3個
油、塩…少々
キャベツ…1/2枚
ごま油…小さじ1
ニンニク…1片
片栗粉…小さじ2

下準備

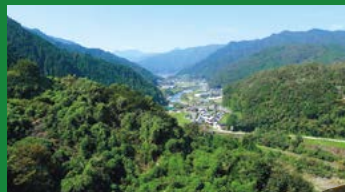
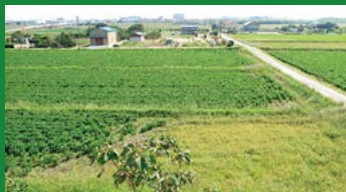
- ✓ <ソース>の調味料を合わせる
- ✓ シイタケ、ピーマン、ニンジン、タマネギを細かく刻む
- ✓ シイタケをAで煮込む
- ✓ キャベツを千切りにする
- ✓ 卵を薄焼きにして、細く切る

作り方

- ① ボウルに<タネ>の材料を入れ、粘りが出るまでこねるようによく混ぜ合わせ、楕円形に丸める
- ② アルミホイルにキャベツを敷き、①のせ、170℃に温めたオーブンで10分焼く
- ③ ごま油を熱し、みじん切りにしたニンニクを加えて香りが出るまで炒める
- ④ ③に<ソース>を加え、片栗粉でとろみをつける
- ⑤ 焼き上がったハンバーグに、ソースをかけ、卵をのせて完成!

Q.「津ぶっこ」って何?

津市の農林水産業をもっと元気にするため、ブランド品目として推進している13品目(こんにゃく、自然薯、いちご、キャベツ、すいき、茶、梨、花しょうぶ、原木しいたけ、たけのこ、杉、小女子、あさり)の産品です。



久居農林高校生活デザイン科の生徒が、津ぶっこを使ったレシピを10品考案しました。その中から、津市のシイタケとキャベツを使った「しいたけと野菜のハンバーグ焼き」が、学校給食のメニューになりました! 野菜が苦手な人でもおいしく食べられて、栄養バランスもとても良いので、ぜひ家庭でも作ってみてください。



レシピ考案者: 久居農林高校3年 藤井さん&木崎さん

問い合わせ 農林水産政策課 ☎229-3172 FAX229-3168

幸せ結婚 個別お見合い40年の信頼と実績 高い成婚率

広告

お見合い婚活入会受付

地元同士で**100%のご成婚**をめざしてサポートします。
婚活パーティ随時開催中!

みえ出逢いサポートセンター(三重県設置) 出逢い応援団体登録

経済産業大臣認定個人情報保護団体
結婚相談業サポート協会会員

幸せ結婚 Happy wedding

花時計

津市岩田21-33(百五銀行本店ヨコ)

TEL 059-228-2209 / 090-6807-2209 (別所久美子) E-mail: hanadokei-1122@docomo.ne.jp

詳しくはWEBで

<http://www.hanadokei-mie.com/>

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、裏表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津

毎月1日・16日発行

- 編集・発行
津市政務部広報課
〒514-8611
西丸之内23-1
☎229-3111
FAX229-3339
- 印刷
寿印刷工業株式会社

2016
4月

催し物のご案内

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき2月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がございますのでご了承ください。詳細については、各問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しについては掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

～平成28年3月16日発行～

津リージョンプラザ ☎229-3300

アストプラザ ☎222-2525

河芸公民館 ☎245-2222

芸濃総合文化センター ☎265-6000

美里文化センター ☎279-8111

サンヒルズ安濃 ☎268-5811

サンデルタ香良洲 ☎292-3113

一志農村環境改善センター ☎293-5611

白山総合文化センター ☎262-5893

美杉総合文化センター ☎272-8080

★ 音楽 ★ 音楽 ★ 音楽 ★ 音楽 ★ 音楽 ★ 音楽 ★ 音楽 ★ 音楽 ★ 音楽 ★

■津リージョンプラザ お城ホール ☎229-3300

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
2	土	秀乃会25周年発表会 民謡端唄まつり	11:00	15:30	無 料	民謡秀乃会 ☎225-1988(波多野)
3	日	津ギターアンサンブル・津市民ギター オーケストラ第26回定期演奏会	13:30	15:00	前売り 500円 当日 800円	津新堀ギター音楽院 ☎237-3416(山内)
7	木	兼重稔宏ピアノリサイタル	19:00	21:00	2,000円	☎224-0198(兼重)
9	土	中田まきこバレエスタジオ第5回発表会	13:00	14:00	無 料	中田まきこバレエスタジオ ☎080-1240-8665
10	日	カラオケ喫茶コパの会	9:20	17:30	無 料	☎255-4830(松本)
15	金	レモンの里交流コンサート	14:00	16:00	無 料	レモンの里交流コンサート実行 委員会 ☎090-2613-4794
17	日	合唱団プリマヴェェーラ、創立15周年記念 第6回定期演奏会	14:00	16:00	一 般 1,000円 高校生以下 500円	合唱団プリマヴェェーラ ☎227-4362(藤田)
23	土	第4回 三重男声合唱合同演奏会	13:30	16:00	1,000円	☎090-1861-0127(西井)
24	日	カラオケの集い	9:20	13:00	無 料	みんなで歌う会 ☎090-2346-5516(荒木)
30	土	こうべの丘ウィンドアンサンブル 第21回演奏会	14:00	16:00	500円	こうべの丘ウィンドアンサンブル ☎090-6075-2388(山脇)

■アストプラザ アストホール ☎222-2525

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
10	日	S.H.O.吹奏楽団 第4回定期演奏会	14:00	16:00	500円	S.H.O.吹奏楽団 ☎059-367-7319
14	木	マイナビ就職セミナー	13:00	17:00	無 料	株式会社マイナビ ☎052-582-1307
16	土	キャリアス就活フォーラム 三重会場	13:00	17:00	無 料	株式会社ディスコ ☎052-222-6751(イベント担当)
24	日	三重県吟剣詩舞道総連盟 全国吟詩コンクール	10:00	16:30	無 料	三重県吟剣詩舞道総連盟 ☎0598-56-4079(藤田)
29	金	公益社団法人 日本リウマチ友の会 三重支部大会	13:00	16:00	無 料	日本リウマチ友の会 三重支部 ☎0598-82-1346(瀬川)

■河芸公民館 大ホール ☎245-2222

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
24	日	第9回三重県奇術協会マジックショー	13:30	15:45	無 料	☎232-9392(幾田)

■白山総合文化センター しらさぎホール ☎262-5893

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
3	日	久居少年少女合唱団 第31回 定期演奏会	13:30	15:30	無 料	久居少年少女合唱団 ☎090-8187-8934(松岡)
29	金	第38回スズキ・メソード 美和音楽教室コンサート	13:00	15:30	無 料	才能教育スズキ・メソード美和 音楽教室 ☎261-4392(林)

♡♡♡♡♡♡♡ 展示施設 ♡♡♡♡♡♡♡

■津リージョンプラザ

と き	催 し 物	入場料	問い合わせ	ところ
7日(木)～10日(日) 10:00～16:00 (7日は13:00から、 10日は14:00まで)	世界自閉症啓発デー特別企画 第8回三重県自閉症協会作品展	無料	三重県自閉症協会事務局 ☎234-9477(横山)	生活文化情報センター (展示室)・ギャラリー
13日(水)～17日(日) 9:00～17:00 (13日は12:00から、 17日は16:00まで)	写真集団 友光会 写真展	無料	友光会 ☎227-1406(吉田)	ギャラリー
14日(木)～17日(日) 9:30～17:00 (14日は13:00から、 17日は16:00まで)	第7回フォトクラブ写心気 作品展	無料	フォトクラブ写心気 ☎090-3458-2435(佐藤)	生活文化情報センター (展示室)
22日(金)～24日(日) 9:00～16:00 (22日は10:00から、 24日は15:30まで)	オンリーワンの会(伊勢型紙)	無料	☎225-7568(横山)	ギャラリー
27日(水)～30日(土) 9:30～16:00 (27日は12:00から)	第13回敬和書道展	無料	☎224-3670(稲垣)	生活文化情報センター (展示室)

ホール施設ご案内

サンヒルズ安濃 ハーモニーホール 安濃町東観音寺418 ☎268-5811

使用時間 9時～21時(準備と後片付けを含む)
休館日 毎週火曜日、年末年始(12月28日～翌年1月4日)
仕様 舞台(15.3m×11.2m)、客席600席(移動席176席、車椅子席4席を含む)
 ※料金や設備など詳しくは、直接施設へお問い合わせください。また、ホールの舞台設営や照明について打ち合わせが必要です。
駐車場 無料駐車場235台
申し込み 使用しようとする日の属する月の6カ月前の月の初日から20日前までに直接、サンヒルズ安濃窓口へ来館し、所定の申請書に催し物の名称・日時・内容などを記入してください。また、電話による空き状況の確認は可能ですが、申し込みはできません。申し込み後、内容などに変更があった場合は、速やかに届け出てください。

さい。
 ※受付時間は開館日の8時30分～17時15分



サンヒルズ安濃外観



ハーモニーホール

津リージョンプラザ内施設休館のお知らせ

津リージョンプラザでは、施設をより安全に、快適に利用していただくため、平成29年2月1日(水)から3月10日(金)にかけて、館内中央エレベーターの改修工事を実施する予定です。工事期間中、エレベーターは利用できません。
 また、お城ホールは、舞台音響設備等の改修のため、平成29年2月1日(水)から2月14日(火)まで休館する予定です。
 大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

津市の障がい福祉

平成28年3月16日発行

障がい福祉課

☎229-3157 FAX 229-3334

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人などに市が行っている障がい福祉サービスや、自立支援医療などについてお知らせします。これらを利用するには、あらかじめ申請が必要です。

市が実施している障がい福祉サービス

交通サービス

津市視覚障害者タクシー料金助成事業

対象 市内に住所がある20歳以上の在宅の人で、身体障害者手帳の等級が視覚障がい1級の所得税非課税の人

助成額 1カ月につき600円の乗車券4枚を申請月から助成

※津市障害者等交通サービス支援事業と同時に利用することはできません。毎年申請する必要があります。

津市障害者等交通サービス支援事業

対象 市内に住所があり、通院・通学のためにタクシーや自家用車、公共交通機関を月1回以上利用する人で、次のいずれかに該当する所得税非課税の人 ※障がい児は保護者が所得税非課税の人

- 身体障害者手帳1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当しなくなったとき
- 所得税が課税されたとき
- 精神障害者保健福祉手帳の有効期限が切れたとき
- 入院または施設に入所したとき

助成額 通院・通学1回につき1,000円(1カ月4回まで)

※津市視覚障害者タクシー料金助成事業と同時に利用することはできません。

その他のサービス

津市重度障害者等紙おむつ等購入費助成事業

対象 医師の意見書で常時紙おむつ等の使用が必要と認められる、市内に住所のある3歳以上65歳未満の重度障がいのある在宅の人で、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級

対象にならない場合

- 入院・入所している人
- 市民税の所得割が46万円以上の世帯
- 生活保護を受けている人
- 日常生活用具給付事業で、すでに紙おむつの給付を受けている人

助成額 市民税非課税世帯は1カ月5,000円まで、市民税課税世帯は1カ月4,500円まで

視覚に障がいのある人のためのサービス

声の広報 18歳以上で、身体障害者手帳の障がいの程度が視覚障がい1級から4級の人を対象に、「広報津」「つ市議会だより」「つ社協だより」「暮らしの情報」を、CDに収録して郵送します。

自立歩行生活訓練事業 重度の視覚障がいのある人の自立生活に向けた、^{ほくじょう}白杖歩行や点字などの訓練を行います。

日常生活用具の給付 平成28年度より大活字図書を給付項目に追加します。その他の項目について詳しくはお問い合わせください。

障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」

「はっぴいのーと」は、障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの成長の記録ができる冊子です。保護者の皆さんに無料で配布していますので、詳しくはお問い合わせください。

対象 市内に在住・在学で18歳以下の障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの保護者で、利用を希望する人

津市障がい者虐待防止センター

家庭や職場などで障がいのある人への虐待行為を見たり聞いたりしたら、電話またはファクスで津市障がい者虐待防止センター(☎264-7002、FAX 229-1382、津市障がい者相談支援センター内)へ通報してください。通報者の秘密は守られます。

障がい福祉に係る手当・年金

平成28年度から手当額(月額)が変更になります。

手当の種別		平成27年度	平成28年度
特別児童扶養手当	1級	5万1,100円	5万1,500円
	2級	3万4,030円	3万4,300円
障害児福祉手当		1万4,480円	1万4,600円
特別障害者手当		2万6,620円	2万6,830円
経過的福祉手当		1万4,480円	1万4,600円

特別児童扶養手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある身体または精神に障がいをもつ20歳未満の児童を家庭で養育している人

- 身体障害者手帳1級～3級および4級の一部、もしくは療育手帳A・B
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する児童が施設に入所しているとき、または障がいを理由とする公的年金を受給しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

障害児福祉手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人

- 身体障害者手帳1級および2級の一部
- 療育手帳A1(最重度)
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が施設に入所しているとき、または障がいを理由とする公的年金を受給しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

特別障害者手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある

る身体または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の人

- 身体障害者手帳1級～2級程度の障がいの重複
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が施設に入所しているとき、または病院・診療所に継続して3カ月以上入院しているとき、または一定以上の所得があるとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

津市心身障害児福祉年金

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある3歳以上20歳未満の重度障がい児を在宅で養育している人

- 身体障害者手帳1級～3級
- 療育手帳A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)

対象にならない場合

上記のいずれかに該当する人が障害児福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき

支給額 障がい児1人につき月額7,000円

津市重度心身障害者等介護手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある20歳以上の重度の障がい者など同一の生活を営み、常時介護を行う人

- 身体障害者手帳の障がい名が上肢・下肢・体幹機能障がい、または視覚障がい1級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 介護保険の要介護状態区分が要介護4または5

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が特別障害者手当または経過的福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき
- 介護者が上記のいずれかの障がいを有したとき
- 所得税課税世帯

支給額 障がい者など1人につき月額3,000円

自立支援医療

自立支援医療には育成医療、更生医療、精神通院医療があり、所得に応じて自己負担額に上限が設けられています。

育成医療・更生医療

対象 身体障がい者などがその障がいを除去・軽減する手術等の治療により、日常生活能力や

社会生活能力などの回復を図り、その効果が確実に期待できる人

精神通院医療

対象 精神保健福祉法に規定する総合失調症などの精神疾患のある人で、通院による精神医療を継続的に必要とする人

国保だより

平成28年3月16日発行

平成28年 第1号

保険医療助成課

☎229-3160 FAX 229-5001

入院時の食事代が変わります

入院時の食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食あたりに定められた標準負担額を自己負担し、残りは国民健康保険(以下、国保という)が負担します。4月1日から、一般所得区分に該当する人の標準負担額が変わります。ただし、指定難病患者や小児慢性特定疾病患者、4月1日時点ですでに1年を超えて精神病床に入院している患者は負担額を据え置きます。

1食あたりの標準負担額

所得区分			標準負担額	
			3月31日 まで	4月1日 から
一般(下記以外の人)			260円	360円
住民税非課税世帯	過去12カ月の入院日数	90日まで	210円(変更なし)	
		90日を超える	160円(変更なし)	
低所得者Ⅱ			160円(変更なし)	
低所得者Ⅰ			100円(変更なし)	

※70歳以上で、同一世帯の世帯主と全ての国保被保険者が住民税非課税の人は、低所得者ⅠとⅡに分かれます。必要経費などを差し引いた各所得が0円になる世帯に属する人が低所得者Ⅰで、それ以外の人が高所得者Ⅱです。

住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの人が標準負担額の適用を受けるには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。国民健康保険被保険者証(以下「国保の被保険者証」という)と印鑑を持参し、手続きしてください。

また、住民税非課税世帯と低所得者Ⅱの人で、入院が90日を超えた場合も、再度食事代の減額申請が必要です。



医療費通知を送付

国保に加入中の人へ、医療費通知を送付しました。医療費通知には、前年中に医療機関等での診療にかかった医療費の総額(10割の金額で表示)、医療機関名、受診年月、日数などが一覧で記載されています。年に1度、診療状況や支払った医療費を確認し、健康管理や医療費の管理に活用してください。

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付

現在服用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる人を対象に、お知らせを送付しました。ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、成分(効能・効果)や規格などが同一であると認められた低価格な薬のことです。なお、今回のお知らせは平成27年11月診療分について作成したもので、今後も年2回の発送を予定しています。



対象者

生活習慣病などの医薬品を長期に処方されている20歳以上の人で、平成27年11月診療分の薬代が200円以上軽減される見込みのある人

※詳しい内容については、届いたお知らせに記載されているコールセンターへお問い合わせください。

一部負担金減免制度

世帯主が特別な事由により、収入が一時的に著しく減少し、医療費の支払いが困難になった世帯に対し、病院での入院時の窓口負担が最長で3カ月間減免される場合があります。世帯主と被保険者の所得など条件がありますので、詳しくは保険医療助成課へお問い合わせください。

対象となる特別な事由

- 火災などの災害で死亡したときや障がい者になったとき、またはその資産に重大な損害を受けたとき
- 廃業や長期の疾病などで就労が困難になったことにより、所得が前年より3割以上減少したとき
- 干ばつなどによる農作物の不作、不漁などのため、所得が前年より3割以上減少したとき
- 上記に類する事由があったとき

国民健康保険料減免制度

世帯主が特別な事由により、収入が一時的に著しく減少し、保険料を納付することが困難になった世帯に対し、保険料が減免される場合があります。詳しくは保険医療助成課へお問い合わせください。

対象となる特別な事由

- 火災などの災害で、その資産に重大な損害を受けたとき
- 廃業や長期の疾病などで就労が困難になったことにより、所得が前年より3割以上減少したとき(世帯主と被保険者全員の前年中の合計所得金額が400万円未満の場合に限る)
- 被用者保険(国民健康保険組合を除く職場の健康保険など)の被保険者本人が後期高齢者医療制度の対象になったことで、その被扶養者が被用者保険の資格を喪失し、国保の被保険者になったとき
- 生活保護法の適用を受けることになったとき

柔道整復師の施術を受ける人へ

骨折、脱臼、打撲、捻挫(肉離れを含む)の施術を受けたときや、骨、筋肉または関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているときは、整骨院や接骨院で受けた施術でも健康保険の対象になります(骨折、脱臼は緊急の場合を除いて、あらかじめ医師の同意が必要)。ただし、次のような場合は対象になりませんので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

健康保険の対象にならないものの例

- 疲労や慢性的な要因からくる肩凝りや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関(病院、診療所など)でも同じ箇所を治療している負傷など
- 労災保険が適用される工作中や通勤途上での負傷

注意事項

- ◆ 交通事故など第三者行為に該当する場合は、保険医療助成課へ連絡してください。
- ◆ 施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ◆ 柔道整復は、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。受領委任には施術を受けた人の自筆の署名が必要ですので、柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して署名してください。

国民健康保険の届け出は必ず14日以内に

世帯主による届け出の義務

加入や脱退、世帯の分離や合併など、家族の中で国保の資格に異動がある場合は、その事実が発生してから必ず14日以内に、世帯主または家族が届け出をする必要があります。

国民健康保険をやめる人へ

会社に就職したり、扶養に入ったりしたときは、新しい保険証が届き次第、速やかに国保をやめる届け出をしてください。

注意事項

- ◆ 国保をやめる届け出をするまでは、保険料が賦課されたままになっています。勤務先からの通知や手続きはありませんので、必ず個人で国保をやめる届け出をし、遅れたり、届け忘れたりしないようにご注意ください。
- ◆ 国保の資格は、新しい健康保険の加入日(認定日)で喪失します。資格を喪失した後に国保の被保険者証を使用した場合は無効になります。誤って使用したときは、市から医療機関などへ支払った医療費を請求する場合がありますので、ご注意ください。

このようなときは届け出を

	このようなとき	届け出に必要なもの
加入	転入したとき	印鑑
	他の健康保険をやめたとき	印鑑、離職票または健康保険の離脱(資格喪失)証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑
	生活保護法の適用を受けなくなったとき	印鑑、生活保護廃止証明書
脱退	日本在留期間が3カ月を超えていて、津市で住民登録をしたとき	在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書のうちいずれか1つ、パスポート
	転出するとき ※修学または施設入所のため住民票を異動する場合は、継続して加入できますので、在学・入所を証明する書類を添えて届け出てください。この届け出なしに転出した場合、国保の資格を喪失する場合があります。	印鑑、国保の被保険者証
	他の健康保険に加入したとき	印鑑、国保の被保険者証、他の健康保険の被保険者証
	死亡したとき	印鑑、国保の被保険者証
加入中の手続き	生活保護法の適用を受けたとき	印鑑、国保の被保険者証、生活保護開始証明書
	住所、氏名、または世帯主が変わったとき	印鑑、国保の被保険者証
	世帯を分離または合併したとき	印鑑、国保の被保険者証
	修学または施設入所のため市外へ住民票を移すとき	印鑑、国保の被保険者証、在学・入所を証明する書類
	国保の被保険者証を紛失したり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、使えなくなった国保の被保険者証

※家族がすでに国保に加入している場合は、その被保険者証も必要になる場合があります。

※世帯主および被保険者のマイナンバーを記載する必要がありますので、個人番号カードまたは通知カード(通知カードの場合は、運転免許証やパスポートなど本人確認ができるものとともに)を用意してください。

人権だより

平成28年3月16日発行

第10号

人権課

☎229-3165 FAX 229-3366

人権は、私たちが幸せに生きるための権利であり、人種や信条、性別を超えて万人に共通した一人一人に備わった権利です。

平成18年1月1日、10の市町村が合併し、新しい津市が誕生してから10年が経過しました。合併前の各市町村では、まちの発展のため、さまざまな取り組みが行われましたが、人権が尊重されるまちづくりについても重要項目として位置付けて、取り組みが進められてきました。

新津市誕生後も、各市町村が築いてきた人権尊重の取り組みや成果を継承し、さらに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた取り組みを推進することで、人権が尊重される明るく住みよい社会を実現するため、平成18年9月に、「人権が尊重される津市をつくる条例」を制定しました。

本市では、この条例に基づいた人権施策基本方針に従い、人権施策を推進していますが、今もな

お、さまざまな人権問題が生じているのが現状です。

これらの人権に関する問題の解決には、一人一人が人権問題を正しく理解し、後世に残さず、なくしていくという強い意識を持ち、行動することが大切です。

本市では、市民の皆さんに人権について考えてもらうため、毎年、市内各所で人権講演会や市民人権講座を開催しています。

今後も、皆さんと共に一人一人の人権が尊重される津市の実現に向けて、総合的、計画的に人権施策を推進していきます。



「男は仕事、女は家庭」と決めつけていませんか？

皆さんが、普段何気なく使っている言葉や考え方の中に「男は仕事、女は家庭」という男女の役割を固定的に捉える意識は残っていませんか。

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が、日本の社会には今なお根強く残っています。そういった意識は、男女共に仕事と家庭を両立しづらい職場の雰囲気やセクシュアルハラスメントの背景になるなど、男性を中心とした雇用慣行の大きな要因となっていて、女性の社会進出を妨げることにもつながっています。

日本の15歳から64歳までの女性の就業率は、平成26年に63.6%となり、以前と比べると着実に増加していますが、一方、就業を希望しているものの育児・介護などを理由に働いていない女性は、約300万人に上ります。また、



子育て期の女性に焦点を当てると、第一子出産を機に約6割の女性が離職するなど出産・育児を理由に離職する女性は多く、20代後半の女性の就業率は75.7%であるのに対し、多くの人が出産・子育て期を迎える30代の女性の就業率は68.2%と低い水準にとどまっています。

さらに、管理的職業従事者における女性の割合は11.3%と低い水準にとどまっていて、近年、増加傾向にあるものの、欧米諸国やシンガポール、フィリピンといったアジア諸国と比べて低い状況にあります。

このように、働く場面において女性の力が十分に発揮できているとは言えない状況もあり、働くことを希望する女性が、それぞれの希望に応じた働き方を実現できるように社会全体として取り組んでいくことが求められます。

性別にとらわれることのない、全ての人働きやすい職場や、全ての人自分の力を発揮できる社会をつくるために、身近な関係を見つめ直してみてはいかがでしょうか。

同和問題について

同和問題とは、歴史的・社会的に形成された差別意識により、特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に不当な差別行為を引き起こす重大な人権問題です。

戦後、同和問題の解決のためには、国の総合的な施策が必要であるとの認識から、昭和35年に「同和对策審議会」が設置され、昭和40年に「同和对策審議会答申（同対審答申）」が内閣総理大臣に提出されました。その前文には、「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権に関わる課題である」と明記され、「その早急な解決は国の責務であり、同時に国民的課題である」としています。この答申を受けて、昭和44年に同和对策事業特別措置法が公布施行され、さまざまな措置が講ぜられ、一定の成果を上げてきました。

しかし、現在でも差別発言や差別落書きなど差別事象が発生しており、これら心理的差別が完全に解消されたとは言い難い状況があります。

こうした差別意識は、人の話や噂などについて、事実を確かめずに自分勝手に判断したり、根

拠がないのに思い込み、偏った見方、考え方をしたりすることで生まれます。しかし、人は偏見や差別意識を持って生まれてくるわけではありません。差別や偏見は、周りの人々などから植えつけられたものなのです。

自分は差別していないからとか、自分には関係ない、そっとしておけば差別は自然になくなるといった考え方は差別を容認することにつながっていきます。差別について何も知らない人が、誤った情報を事実として受け止めてしまえば、そこからまた新たな差別が生まれることになるのです。

私たち一人一人が、同和問題に向き合い、自分の問題として受け止め、人権感覚を磨いていくことが、誰もが生き生きと暮らせる社会を構築していくことにつながっていきます。



「障害者差別解消法」を知っていますか？

平成28年4月1日から、障害者差別解消法が施行されます。この法律は障がいのある人への差別をなくし、障がいのある人もない人も共に生きる社会を目指して作られました。具体的には障がいのある人への不当な差別的取り扱いを禁止することと、障がいのある人にとっての社会的障壁となるものを取り除くために合理的配慮を行うことが目的です。

不当な差別的取り扱いとは、例えば、お店に入ろうとしたら、車いすを利用していることが理由で断られた。アパートの契約をするとき、「私には障がいがあります」と伝えると、障がいがある

ことを理由にアパートを貸してくれなかった。スポーツクラブや習い事の教室などで、障がいがあることを理由に入会を断られたなどといったことが想定されます。

また、合理的配慮については、障がいのある人が困っている時に、その人に合った必要な工夫や、やり方を相手に伝えて、それを相手に行ってもらうことをいいます。

その一例として、災害時に、避難所管理者が聴覚障がいのある人がいるとの連絡を受け、必要な情報を音声だけでなく、文字情報で伝えること。交通機関で係員が、車いすを利用している人から介助が必要であるとの申し出を受け、必要な人員を確保して対応すること。会議で手話通訳が必要な場合に手話通訳者を配置すること、などが合理的配慮であると考えられます。

私たち一人一人がこの法律の意味を理解し、障がいを理由とする差別が解消されるように取り組んでいくことは、全ての人が住みよい社会としていくために必要なことなのです。



コラム

人と人とのつながりの先に目指すもの

皆さんは津市まん中広場で年1回開催されている「ありのままコンサート～障害のあるあなたも そうでないあなたも～」を知っていますか。NPO法人ピアサポートみえ（※1）、地域活動支援センター・スタジオピア（※2）が主催し、毎年10月に開催され、昨年で4回目を迎えました。

コンサートには11組のグループが出演し、各グループはそれぞれ個性的で、人数や楽器の編成、曲目などバラエティーに富んでいました。

今回、私は初めて訪れましたが、最初は障がいがあることで「演奏に支障が出ることはないのかな」という思いで見えていました。しかし、演奏が進むにつれて、そんな思いは決めつけであり、思い込みだということに気付いていきました。それは一人一人が自分の持っている力を発揮して、懸命に演奏する姿や手拍子を打ったり、体を揺らしたりしながらリズムを取り、楽しそうに聴いている姿を見て、音楽を楽しむのに障がいの有無は関係ないということを感じることができたからです。

このコンサートは音楽を通して、障がい者に対する理解を広げることと、障がい者問題について考える機会を持ってもらうことなどを狙いとして

います。また、障がいの有無に関係なく、全ての人がつながることを目指しています。

コンサートのタイトルに使われている「ありのまま」という言葉には、障がい者は障がいを隠さなくていいという思いを込めています。「ありのまま」で生きることができる社会をつくるためには、障がいに対する偏見や差別をなくしていくことが必要です。そのためには、コンサートを通してできたような「人と人とのつながり」を、まだつながっていない人との間にもつくり上げていくことが大切です。

私は実際にコンサートを見て、障がいについて理解を深めるとともに、あらためて音楽が持つ素晴らしさに気付くことができました。今後も一緒に音楽を楽しみながら、障がいに対する理解を広げるため、自分ができることに取り組んでいきたいと思っています。

※1 NPO法人ピアサポートみえ…誰もが共生することのできる社会の実現を目指し、市内で障がい当事者の視点から障がい者が自立した活動を営むために必要な事業や支援を行っている団体

※2 地域活動支援センター・スタジオピア…主に精神障がい者の活動を支援することを目的に津市丸之内に開設された施設

市民人権講座を開催しました

外国人の人権について

昨年11月17日、サンデルタ香良洲で市民人権講座が開催され、多文化共生ネットワークエスペランサ代表青木幸枝さんによる「外国人の人権～私たちが幸せになる社会のために～」と題した講演がありました。

青木さんは、外国につながる子どもの家庭への支援を行っています。食料や赤ちゃんのミルクが買えなくなり、困窮している家庭などからSOSを受けて活動を行っているそうです。

講演の中で、外国人に起こったことは、数年後には必ず日本人にも起こると話されました。平成20年9月のリーマンショックによる世界的な金融危機の影響で、企業では外国人労働者を解雇する動きが始まりました。これら外国人への根本的な経済的差別を解消する対策が進まないまま、その後、日本人の間にも経済的に困難な家庭が増えていきました。厚生労働省が発表した子どもの貧困率では、6人に1人が貧困状態となっています。市民活動が続ける中で、このことは外国人のことと切り離して考えるのではなく、根本的には、私たちと同じ問題であるということを感じたそうです。

次に、外国につながる子どもという言葉についての話があり、外国人といっても、ひとくくりにできないこと、例えば、外国籍の子どもや、外国籍と日本国籍を持っている二重国籍の子どもがいること。その一方で日本国籍だが、外国人の身体的特徴の強い子どもがいること。また、これら外国につながる子どもたちは、言葉の面でも、母国語しか話せない外国人、外国語のみしか話せない日本人、日本語のみしか話せない外国人など、多岐にわたっていることに触れられました。

また、外国人への偏見や差別に対して、外国につながる子どもたちの「どうして外国人の誰かが悪いことしたら、外国人のみんなが悪いと言うの?」「他の人がしたことで、私が悪いと言われるのがすごく悔しい。私たちは一人一人が違った人間であることをわかってほしい」という言葉が紹介されました。

そして、私たちは外国人も同じ人間であり、かけがえのない存在であるという思いから活動しています。皆さんご協力をお願いしますという話で講演が締めくくられました。

人権標語・人権ポスター入選者一覧

人権標語

命はね どこでも買えない 宝物

中村太智さん
(大三小学校5年生)

思いやり できることから ひとつずつ

保坂琉成さん
(千里ヶ丘小学校6年生)

なくそうよ 差別という名の きょうかい線

榎田未結さん
(美里中学校1年生)

人権ポスター

優秀賞



白崎彩世さん
(芸濃中学校2年生)

入選 (順不同)



上田穂乃果さん
(立成小学校6年生)



富田陽真莉さん
(千里ヶ丘小学校6年生)



木内理央さん
(明小学校5年生)



小林琉衣さん
(安濃小学校5年生)



福島知樹さん
(香良洲小学校5年生)



大原彰人さん
(一志西小学校5年生)

特別賞



川口小学校6年生の皆さん



村上美月さん
(美杉小学校6年生)



矢田若葉さん
(朝陽中学校1年生)



藤川宇宙さん
(香海中学校2年生)



菊地葵さん
(白山中学校2年生)



坂口和香奈さん
(西が丘小学校5年生)



大形凧沙さん
(高宮小学校6年生)



杉本あすみさん
(大三小学校6年生)



江藤千裕さん
(一身田中学校2年生)



村尾顕仁さん
(久居西中学校3年生)



吉川綾香さん
(美里中学校2年生)



片田実采希さん
(東観中学校1年生)



長江日南さん
(一志中学校3年生)



村林明日香さん
(美杉中学校3年生)

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成28年3月16日発行

平成28年 第1号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354

大量に出る引っ越しごみは直接搬入を!!

3月から4月は引っ越しが多くなり、ごみ集積所が引っ越しごみでいっぱいになっているのをよく見掛けます。

引っ越しごみを一度に集積所に出すと、利用する皆さんの迷惑になります。一度に大量に出る引っ越しごみについては、直接下表のごみ処理施設への搬入をお願いします。

直接搬入できない場合は、家庭ごみ収集カレンダーで収集日をよく確かめ、数回に分けて決められた日に出してください。



❗ 4月1日からごみの搬入先が変わります

平成28年4月1日から津市リサイクルセンターが稼働することに伴い、ごみの搬入先などが変わります。

4月1日からの変更点

- ①ごみの搬入先が右表のとおり変わります。
- ②一般家庭から日常生活で発生したごみを自身で直接施設へ搬入する場合、20kg以下のものについて無料枠を設けます。詳しくは直接お問い合わせください。

搬入できる日時

月～金曜日 8時30分～12時、
13時～16時30分（12月31日～1月3日を除く）



◆ 3月31日までの搬入先

ごみの種類	地域	搬入場所	問い合わせ
燃やせるごみ	津河芸芸濃	西部クリーンセンター 片田田中町1304番地	☎237-5389
	久居、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉	クリーンセンターおおたか 森町2438番地1	☎256-2122
燃やせないごみ 容器包装プラスチック その他プラスチック 金属、びん、ペットボトル 蛍光灯、乾電池 ※分別して搬入してください	全て	白銀環境清掃センター 片田田中町1383番地 ※平成28年3月31日で閉鎖します。	☎237-0671



◆ 4月1日からの搬入先

ごみの種類	地域	搬入場所	問い合わせ
燃やせるごみ (1m以下のもの)	津河芸芸濃	西部クリーンセンター 片田田中町1304番地	環境施設課 ☎237-0671
	久居、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉	クリーンセンターおおたか 森町2438番地1	
燃やせないごみ 容器包装プラスチック その他プラスチック 金属、びん、ペットボトル 危険ごみ(スプレー缶、卓上カセットボンベ、使い捨てライター、蛍光灯、乾電池、水銀式体温計) 1mを超える燃やせるごみ ※分別して搬入してください	全て	リサイクルセンター 片田田中町1342番地1 次ページの地図参照	

4月1日から津市リサイクルセンターがオープン!!

津市リサイクルセンター内に、環境学習センター、自然公園、ビジターセンターがオープンします。

また環境事業課、環境施設課が津市リサイクルセンター内に移転します。

環境学習センターから情報発信

津市リサイクルセンター管理棟の2階に、環境学習の拠点となる、環境学習センターを設置します。ここでは、3Rに関する展示や、実習室・工房等を利用したエコ講座のほか、イベントなどを開催し、環境に関する情報発信を行っていきます。さらに、リユース情報掲示板も、設置しています。

利用時間 9時～17時

休館日 月曜日、12月29日～1月3日



自然公園・ビジターセンターを設置

津市リサイクルセンターの敷地内に、誰もが利用でき、里山の自然と触れ合うことができる自然公園を併設しています。また、自然公園を管理する事務所としてビジターセンターを設置しており、公園利用者の休憩スペースとして利用することができます。

利用時間 8時30分～17時15分

休館日 12月29日～1月3日

4月1日 環境事業課、環境施設課が津市リサイクルセンターに移転

4月1日から津市リサイクルセンター管理棟1階に、環境事業課、環境施設課の執務場所が移転します。

問い合わせ

環境事業課 ☎237-5311 FAX 237-0079

環境施設課 ☎237-0671 FAX 237-0079



**津市リサイクルセンター
環境学習センター
自然公園・ビジターセンター**


津市片田田中町1342-1



津中央、一志エコ・ステーションの廃止と 芸濃エコ・ステーションの開設について

津中央、一志エコ・ステーションは、3月27日(日)をもって廃止することになりました。

また、4月3日(日)から、新たに芸濃エコ・ステーションを開設します。

エコ・ステーション	搬入できる日時	搬入品目
明神リサイクルストックヤード (久居明神町2108-1) ☎255-8843	毎週水・土・日曜日 8:30~16:30 12月29日~1月3日を除く	 新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル、小型電子機器、パソコン(モニターを含む)、その他プラスチック、容器包装プラスチック(汚れが取り切れないものは燃やせるごみへ)
西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎229-3258	毎週月~金曜日、日曜日 9:00~12:00、13:00~16:00 祝・休日、12月31日~1月3日を除く	
河芸エコ・ステーション (河芸町久知野392) ☎244-1706	毎週火・木・土・日曜日、12月29日・30日 8:30~16:30(12月30日は12:00まで) 12月31日~1月3日を除く	
香良洲エコ・ステーション (香良洲町3958-9) ☎292-4308	毎週月・火・木~日曜日、12月29日・30日 7:30~12:00、13:30~16:45(12月30日は12:00まで) 12月31日~1月3日を除く	
津中央エコ・ステーション (市本庁舎第2駐車場内) ☎229-3258 3月27日廃止	3月27日までの毎週土・日曜日 9:00~15:00	
一志エコ・ステーション (市一志庁舎駐車場内) ☎293-3008 3月27日廃止	3月27日までの毎週土・日曜日 9:00~15:00	
芸濃エコ・ステーション (芸濃町北神山1450) ☎266-2516 4月3日開設	毎週水・日曜日、12月29日・30日 9:00~16:30(12月30日は12:00まで) 12月31日~1月3日を除く	

※施設により搬入できる品目や日時が異なりますのでご注意ください。問い合わせは平日の8:30~17:15になります。気象警報発令時には、受け入れを一時中止する場合があります。

芸濃エコ・ステーション オープニングイベント

4月3日(日) 9時~

搬入した先着300人にトイレトペーパー1個進呈



◆ 搬入できる使用済み小型電子機器とは ◆

区分	品目
電話機器	電話機、携帯電話、PHS、ファクシミリなど
映像機器	DVD/BD/ビデオテープレコーダー・プレーヤー、チューナーなど
音響機器	ラジオ、MD/CDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、ヘッドホン、イヤホンなど
補助記憶装置	ハードディスク、USBメモリ、メモリーカードなど
理容用機器	ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気かみそり洗浄機、電気バリカン、電動歯ブラシなど
ゲーム機器	据え置き型、携帯型など
カー用品	ナビゲーション、チューナー、ステレオ、ラジオ、MD/CDプレーヤー、スピーカー、アンプ、VICSユニット、ETC搭載ユニットなど
その他	パソコン(モニター含む)、電子書籍端末、電子辞書、電子計算機、電子血圧計、電子体温計、時計、懐中電灯など 上記の付属品(リモコン、ACアダプター、ケーブル、プラグ、ジャック、充電器など)

※個人情報などのデータは必ず消去してください。搬入したものは返却できません。

津市市民エコ活動センター

ECO

リユース情報掲示板

まだ使える物を捨てるのは「もったいない！」

家具などで、まだ使える物を捨てずに、他の人に譲ってごみを減らそうと、津市市民エコ活動センターと津センターパレス3階津市市民活動センターにリユース情報掲示板を設置しています。掲示板の情報は、津市市民エコ活動センターのホームページからもご覧いただけます。

譲りたい人、譲ってほしい人は、市本庁舎3階環境政策課にある情報カードに必要事項を記入し、津市市民エコ活動センターに提出してください。

現在、掲示板にある情報の一部を紹介します。ただし、2月25日現在の情報のため、すでに受け渡し完了している場合があります。

譲ってください

- 加湿器…無料
- 電気湯沸しポット…無料
- 婦人用自転車…26インチ程度、カゴ・ライト付き、1,000円まで

申し込み・問い合わせ

津市市民エコ活動センター（西部クリーンセンター内、〒514-0081 片田田中町1304）

☎ FAX 237-1185 ✉ eco-center@mist.ocn.ne.jp

■開館日時 毎週水～日曜日10時～16時

掲示板に載っているものの情報はこちら

HP 津市市民エコ活動センター 検索

譲ります



① コーヒーメーカー…幅21.4cm×高さ31.5cm×奥行33cm、取扱説明書付き、無料



② ベビーラック…無料



③ よろい飾り…幅50cm×奥行40cm×高さ35cm、飾り高さ約80cm、無料



④ かぶと飾り…ガラスケース入り、幅54cm×奥行40cm×高さ68cm、無料

「津市市民エコ活動センター」は3月31日で閉鎖します

リユース情報掲示板は環境学習センターで継続

平成20年4月の開設以降、エコ講座の開催を通して自発的に「知る」「考える」「行動する」環境学習活動の拠点として市民の皆さんに親しまれてきました「津市市民エコ活動センター」が3月31日をもって閉鎖することになりました。

4月1日からは、津市リサイクルセンター内に併設される「環境学習センター」に環境学習活

動および「リユース情報掲示板」が、引き継がれます。

4月1日から申し込み・問い合わせ変更

環境学習センター(津市リサイクルセンター内)

〒514-0081 津市片田田中町1342-1

☎ 237-1185

転出・転居で持ち家が空き家になる人へ

建物の門扉をきちんと施錠し、定期的な建物の状態確認や、敷地内の除草、庭木の剪定など、適正な管理をお願いします。

問い合わせ 環境保全課 ☎ 229-3398 FAX 229-3354 各総合支所地域振興課





津市議会 臨時会特集号

平成28年3月16日発行

議会事務局

☎ 229-3222 FAX 229-3337

HP 津市議会

平成28年第1回津市議会臨時会

田中 勝博 議長

山崎 正行 副議長

青山 昇武 監査委員



田中勝博 議長



山崎正行 副議長



青山昇武 監査委員

平成28年第1回津市議会臨時会が、2月12日、15日、16日および17日に開催されました。

今臨時会では、職員の給与に関する条例の一部改正などの議案等が審議され、全て可決されました。

また、役員を選出が行われ、議長には田中勝博議員、副議長には山崎正行議員が選出されました。さらに、議会選出の監査委員として、青山昇武議員を選任することに同意するとともに、議会運営委員、常任委員などの選任が行われました。

今号では、今臨時会における役員選出により、新しくなった津市議会の体制をご紹介します。

議決結果一覧表

今臨時会で審議された議案等は次のとおりです。

可決・同意された議案

議案番号	議案名
議案第1号	津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部の改正について
議案第2号	津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部の改正について
議案第3号	津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について
議案第4号	津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について
議案第5号	津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部の改正について
議案第6号	平成27年度津市一般会計補正予算(第8号)
議案第7号	平成27年度津市モーターボート競走事業特別会計補正予算(第3号)
議案第8号	平成27年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
議案第9号	平成27年度津市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
議案第10号	平成27年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
議案第11号	平成27年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)
議案第12号	平成27年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議案第13号	平成27年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
議案第14号	平成27年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
議案第15号	平成27年度津市下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第16号	控訴の提起について
議案第17号	津市監査委員の選任につき同意を得るについて

報告

報告第1号～第3号 専決処分の報告について

常任委員会

常任委員は次の皆さんです。（敬称略）

総務財政委員会



委員長
八太 正年



副委員長
岩脇 圭一



委員
長谷川幸子



委員
長谷川 正



委員
横山 敦子



委員
杉谷 育生



委員
川口 円



委員
田矢 修介



委員
山崎 正行

教育厚生委員会



委員長
加藤美江子



副委員長
西山 みえ



委員
藤本 智子



委員
大野 寛



委員
田中 千福



委員
坂井田 茂



委員
小林 貴虎



委員
辻 美津子

経済環境委員会



委員長
渡辺 晃一



副委員長
中川 民英



委員
岡村 武



委員
堀口 順也



委員
田村 宗博



委員
佐藤 有毅



委員
岡 幸男



委員
倉田 寛次



委員
村田 彰久

建設水道委員会



委員長
伊藤 康雄



副委員長
青山 昇武



委員
川口 和雄



委員
豊田 光治



委員
福田 慶一



委員
川崎 正次



委員
中村 勝春



委員
桂 三発



委員
岡本 知順

議会運営委員会

議会運営委員は次の皆さんです。(敬称略)



委員長
八太 正年



副委員長
佐藤 有毅



委員
渡辺 晃一



委員
長谷川 正



委員
岡村 武



委員
伊藤 康雄



委員
藤本 智子



委員
加藤美江子



委員
西山 みえ



委員
小林 貴虎

各種委員会等

各種委員等は次の皆さんです。(敬称略) ◎委員長 ○副委員長

会派代表者会議

議長	副議長		
田中 勝博	山崎 正行	渡辺 晃一	
長谷川 正	岡村 武	伊藤 康雄	
藤本 智子	加藤美江子	西山 みえ	
佐藤 有毅	八太 正年	小林 貴虎	

議会だより編集委員会

◎山崎 正行	○八太 正年	中川 民英
渡辺 晃一	長谷川 正	岡村 武
堀口 順也	杉谷 育生	川口 円
坂井田 茂	小林 貴虎	

会派の構成

会派の構成は次のとおりです。(敬称略) ◎会派代表者

県都クラブ

◎西山 みえ	川口 円
田中 千福	川崎 正次
田矢 修介	岡 幸男
中村 勝春	

いっしん 一津会

◎佐藤 有毅	岩脇 圭一
坂井田 茂	桂 三発
岡本 知順	田中 勝博

市民クラブ

◎小林 貴虎	福田 慶一
辻 美津子	倉田 寛次
山崎 正行	村田 彰久

しんわ 津和会

◎伊藤 康雄	川口 和雄
大野 寛	杉谷 育生
田村 宗博	

公明党議員団

堀口 順也	青山 昇武
横山 敦子	◎加藤美江子

日本共産党津市議団

中川 民英	長谷川幸子
◎藤本 智子	豊田 光治

津市民の会

◎渡辺 晃一

市民の声を大切にする会

◎長谷川 正

しせい 至誠会

◎岡村 武

自由民主党市議団

◎八太 正年

本会議や委員会は傍聴することができます。日程など詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

健康づくりだより

平成28年3月16日発行

健康づくり課

☎229-3310 FAX 229-3287

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるように、健康相談や健康教室、電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中央	☎229-3164	安濃	☎268-5800
久居	☎255-8864	香良洲※	☎292-4183
河芸	☎245-1212	一志	☎295-0112
芸濃	☎266-2520	白山※	☎262-7294
美里	☎279-8128	美杉※	☎272-8089

※の保健センターは、保健師が不在の時があります。

赤ちゃんの離乳食教室

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に、栄養士による話や離乳食の試食(保護者のみ)、調理体験などを行います。

定員 先着各30人(初めての人優先)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

申し込み 3月23日(水)から各保健センターへ

	ところ (保健センター名)	とき (4月)	対象
赤ちゃんの離乳食教室 《スタート編》	一志	26日(火) 10:00~ 11:30	離乳食開始前、 または開始したばかりの乳児を持つ保護者
幼児食へつなごう! 離乳食教室 《ステップアップ編》	芸濃	15日(金) 10:00~ 11:30	離乳食に不安がある、生後10カ月頃からの乳幼児を持つ保護者

マタニティー倶楽部

対象 妊婦とその家族

申し込み 前日までに各保健センターへ

ところ (保健センター名)	とき(4月)	内容など
中央	13日(水) 13:30~15:30	元気に妊娠・出産・育児のできる身体をつくろう (助産師)
久居	20日(水) 10:00~12:00	妊婦さんと赤ちゃんのお口の健康(歯科衛生士)

ふたごちゃん交流会

ふたごちゃん以上を妊娠している人、育児中のママなど一緒に楽しく交流しませんか。

先輩ママや母子保健推進員などがお待ちしております。

ぜひ、ご参加ください。

とき 4月20日(水)10時~12時

ところ 中央保健センター1階健康づくり室

対象 現在双子(以上)を妊娠中の人、双子(以上)を育児中の保護者



問い合わせ

中央保健センター ☎229-3164

津市第3次健康づくり計画 策定のためのアンケート調査にご協力ありがとうございました

「津市第3次健康づくり計画」策定に向け、昨年10月に約3,600人の市民の皆さんにアンケート調査を実施しました。おかげさまで、2,232人(62%)という多くの皆さんにご協力をいただきありがとうございました。

調査結果の一部を紹介すると、「自分が健康と感じている人」は81.6%で、「普段健康に気を付けている人」は75.9%という結果が出ています。平成22年度と同アンケートと比べると「自分が健康と感じている人」の割合はほとんど変わりませんが、「普段健康に気を付けている人」は77.7%から減少しています。

調査結果は、平成28年度策定予定の第3次健康づくり計画の基礎資料として活用し、今後の健康づくりの推進に役立てていきます。

母子健康手帳の交付は各保健センター等で

母子健康手帳は、子どもと保護者の健康管理や成長を記録できる大切なものです。**妊娠が分かったら、速やかに交付を受けてください。**母子健康手帳交付時に14回分の妊婦一般健康診査受診票を交付します。また、交付後は、急な事故や災害等緊急時の対応のためにも、普段から携帯してください。

平成28年1月から母子健康手帳の交付には、個人番号(マイナンバー)の提示が必要です。「個人番号カード」または「通知カードあるいは個人番号記載の住民票+運転免許証等(顔写真付き身分証明書1点または顔写真のない身分証明書2点)」を持参してください。

保健センター(保健師などが母子保健制度の説明・紹介を行います)

交付場所 (保健センター名)	住 所	交付日時 (祝・休日、年末年始を除く)
中 央	西丸之内23番1号(津リージョンプラザ内)	月～金曜日 9時～17時
久 居	久居新町3006番地(ポルタひさい1階)	
河 芸	河芸町浜田774番地	
芸 濃	芸濃町椋本6141番地1(芸濃保健福祉センター内)	月～金曜日 9時～12時 ※12時～17時を希望する場合は事前連絡が必要
安 濃	安濃町東観音寺418番地(サンヒルズ安濃内)	
香良洲	香良洲町2167番地(サンデルタ香良洲内)	
一 志	一志町井関1792番地(とことめの里一志内)	
白 山	白山町川口892番地(白山保健福祉センター内)	
美 里	美里町三郷44番地1	月～金曜日 9時～17時 ※事前連絡が必要
美 杉	美杉町八知5580番地2(美杉総合文化センター内)	

保健センター以外(保健師による母子保健制度の説明・紹介はありません)

交付場所	住 所	交付日時(年末年始を除く)
アストプラザオフィス (行政サービス窓口)	羽所町700番地 (アスト津4階)	月～金曜日17時～20時 土・日曜日、祝・休日8時30分～17時
ポルタひさい ふれあいセンター (久居駅前出張所)	久居新町3006番地 (ポルタひさい1階)	月～金曜日17時～21時 土・日曜日、祝・休日8時30分～18時

妊婦一般健康診査 県外受診分の助成申請は お済みですか？

市では、妊婦一般健康診査「県外受診費の助成」を実施しています。平成28年3月31日(木)までに県外の医療機関等で受診した分は、4月15日(金)までに各保健センターへ費用助成

の申請手続きを完了してください。

助成内容 妊婦一般健康診査にかかる一部費用
※健診内容によって助成金額が変わります
助成回数 県内利用と合わせて14回

**期日までに申請が完了しない
場合、費用助成を受けられない
ことがあります。**

水道局だより

平成28年3月16日発行
平成28年 第1号
水道局

☎237-5811 FAX 237-1210

水道の使用開始・中止の届け出は津市水道サービスセンターへ

水道局では経営の効率化を図るため、一部の窓口業務を民間業者に委託した津市水道サービスセンターを開設しています。

引っ越しなどで水道の使用開始や中止をする場合は、電話またはファクス、津市ホームページからの電子申請で市水道サービスセンターへ届け出てください。



水道の使用を開始するとき

届け出が必要です。入居時に水道が使用できても、新しく使用する人を届け出てください。前の使用者に替わって引き続き水道を使用する場合も届け出が必要です。

水道の使用を中止するとき

使用開始と同様に届け出が必要です。届け出がないと、引き続き水道料金が請求されます。口座振替を利用している人は、銀行等の口座から自動的に引き落とされますのでご注意ください。

手続きに必要なもの

- 水栓番号
- 使用者氏名
- 住所(水道の使用場所)
- 料金の精算方法(中止のとき)
- 転居先の住所(中止のとき)

受付時間

月～金曜日

8:30～17:15

(土・日曜日、祝・休日を除く)

引っ越しの2～3日前までに届け出を!

問い合わせ 津市水道サービスセンター(水道局庁舎1階) ☎237-5821 FAX 239-0512
業務運営会社 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店

水道料金・下水道使用料の支払いには便利な口座振替を

申し込み

取扱金融機関または郵便局へ

手続きに必要なもの

- 預金通帳
- 印鑑(金融機関届出印)
- 納入通知書やご使用水量のお知らせなど水栓番号が分かるもの



納入通知書(赤枠が水栓番号の記載欄)



スムーズな検針にご協力を

水道メーターの検針が効率よくできるように、ご協力をお願いします。

- 水道のメーターボックスの上やその付近に、物を置かない
- 飼い犬は、水道メーターボックスから離れた場所につなぐ
- 建物の増改築などで、水道メーターボックスが床下や屋内になる場合は、検針のしやすい場所へ移動する

問い合わせ

水質検査について

浄水課水質管理担当 ☎237-5850

水道管の漏水調査などについて

工務課調査・維持担当 ☎237-5814

水道メーターの交換について

営業課給水・計量担当 ☎237-5807

商品の購入に関するトラブルについて

津市消費生活センター ☎229-3313

悪質な業者にご注意を！

水道局職員や委託業者を装い、浄水器の購入や水道管の洗浄を勧める訪問販売が増えていいます。また、水道メーターの交換を装って料金を請求するなど、より悪質なケースも発生しています。トラブルに巻き込まれないよう十分注意し、不審な点があればお問い合わせください。

- 皆さんからの依頼がない限り、突然訪問して水質検査をすることはありません。
- 浄水器の販売やあっせんは行っていません。
- 水道管の洗浄の委託はしていません。道路などの漏水調査を委託する場合は、事前に該当地区の皆さんにお知らせし、料金を請求することはありません。
- 水道メーターの交換は無料です。水道メーターは耐用年数に到達するまでに、水道局が委託した業者が地区ごとに交換します。対象者には、前もって検針時にお知らせします。

緊急情報は津市ホームページで

市水道局では、水道管の漏水事故や濁水の発生など、被害が広範囲になると予想される突発事故が発生した場合には、津市ホームページに「緊急情報」としてお知らせします。



大丈夫ですか？あなたの家の地震対策

東海地方では東海・東南海・南海地震などの大規模な地震の発生が危惧されています。

大地震が起きたときは、給水活動が一時的に機能しないことが予測され、また、被害が広範囲になることもあり、すぐには復旧できない可能性があります。

これまでの地震災害状況からも、各地の水道局からの応援による避難所などへの給水活動ができるようになるまでは、地震発生から3日程度かかるといわれています。



備えがあれば安心！

各家庭で飲料水の備蓄をしましょう。

備蓄の目安

1人1日3リットル



×

家族の人数



×

3日分



風呂の水も有効活用

風呂の残り湯を流してしまわずにためておくと、断水のときに洗いや水洗トイレの流し水として利用できます。

月刊

図書館たいむず



平成28年3月16日発行
津図書館
〒514-8611 津市西丸之内23-1
(津リージョンプラザ内) ☎229-3321
HP <http://www.library.city.tsu.mie.jp/>

●映画鑑賞会(無料)

- 4月3日(日)…アニメ「北かぜとおひさま、まねしたカラス、きつねのぶどう、アリとセミ」(計50分)
- 4月17日(日)…アニメ「ファールブル昆虫記④モンシロチョウとカメムシ」(41分)

時間 いずれも14時～

ところ 津図書館 2階視聴覚室

定員 先着各50人(小学生以下は保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●大人のための音読会(無料)

とき 5月11日、6月8日、7月13日いずれも水曜日13時30分～15時30分(全3回)

ところ 久居ふるさと文学館 2階視聴覚室

内容 発声練習、早口言葉、詩・名作の音読・群読など

講師 鈴木実千代さん(わらべ朗読部会代表)

対象 3回とも受講できる人

定員 先着35人

申し込み 4月1日(金)から、直接同文学館 1階カウンターへ

問い合わせ 同文学館(☎254-0011)

●津市子ども読書活動推進会議委員を募集

津市では、津市子ども読書活動推進会議委員を一般公募します。職務は、津市子ども読書活動推進計画の見直しや、子どもの読書活動を積極的に推進するための意見を述べることです。

対象 市内に在住・在勤・在学で3月16日現在20歳以上の人(本市の議員・常勤職員を除く)

定員 2人

申し込み 応募用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、Eメールで津図書館(〒514-8611住所不要、☎229-3321@city.tsu.lg.jp)へ
※直接持参する場合は、各図書館でも受け付けます。応募用紙は津市図書館ホームページからダウンロードできます。

申込期間 4月11日(月)～27日(水)※当日消印有効

選考方法 津市子ども読書活動推進会議公募委員選考会議で選考(応募者全員に5月に結果を郵送)

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●ためきくんとことりちゃんのことばあそび!(無料)

4月23日は子ども読書の日です。それに合わせてうぐいす図書館では本を題材としたイベントを行います。今年はみんなと一緒にことばあそびを楽しみましょう。

とき 4月23日(土)13時30分～15時

ところ 白山総合文化センター多目的室

対象 小学生以上

定員 先着20人

申し込み 3月23日(水)から直接窓口または電話で同図書館へ

問い合わせ 同図書館(☎262-5000)

●郷土資料を収集しています

津市図書館では、広く市民の皆さんにご利用いただけるよう、津市に関する本、津市出身、在住の人が書いた本などの郷土資料を積極的に収集しています。これらの本が手元にありましたら、ぜひ寄贈してください。

※郷土資料以外の書籍は、現在寄贈を受け付けていません。

問い合わせ 津図書館(☎229-3321)

メールマガジン「そうだ、図書館へ行こう!」

津市図書館では、毎月1日、10日、20日にメールマガジンを発行しています。おすすめ新着資料の紹介、図書館からのお知らせなどを発信しています。ぜひご登録ください。

登録方法

- 図書館ホームページ「webサービス」→「E-mailサービス」から登録(利用にはIDとパスワードの登録が必要です)
- 津市ホームページトップページバナー「津市メールマガジン」から登録

津市メールマガジン
携帯電話用QRコード



4月のおはなし会など

	内容など	とき	語り手
津図書館	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	7日・21日いずれも(木)14時15分～	図書館職員
	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	7日(木)・14日(木)・21日(木)・30日(土)いずれも15時～	
	ストーリーテリング (絵本や紙芝居を使わないおはなし会)	①2日②16日③23日いずれも(土)15時～	①マザーグース②おはなしのたね③ききゅう船
	小学生春のおはなし会 (ストーリーテリング)	①2日(土)15時30分～②9日(土)15時～	①マザーグース②ポップコーン
久居ふるさと文学館	おはなし会 (絵本、素語り、パネルシアターなど)	2日・16日いずれも(土)15時～	かたつむり
	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	6日・20日いずれも(水)15時～	わらべ
	おはなしであそぼう! (体・声を使ってお話の中を体験)	9日(土)15時～	かたつむり
	おはなしの泉 (親子で絵本の楽しさを体感)	11日(月)10時30分～	どんぐり
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	23日(土)15時～	かたつむり
	だっこでおはなし! (赤ちゃん向け、絵本、手遊び、わらべ歌など)	27日(水)11時～	
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本、紙芝居など)	17日(日)11時～	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	9日・23日いずれも(土)11時～	こんべいとう
美里図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	14日(木)15時～ ※美里文化センター2階学習室で開催	なり☆プロ
	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	20日(水)10時30分～	どんぐり
安濃図書館	おはなし会	23日(土)14時～	やまびこ会
きらめき図書館	おはなし会 (絵本の読み聞かせ、わらべ歌、紙芝居など)	8日(木)10時30分～	図書館職員とボランティア
一志図書館	小さい子向きおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべうた、手遊び)	7日・21日いずれも(木)11時～	図書館職員とボランティア
	ひなたぼっこのおはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居など)	9日(土)11時～	ひなたぼっこ
	とことめっこのおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌など)	23日(土)15時～	図書館職員とボランティア
うぐいす図書館	おはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	6日・13日・20日・27日いずれも(水)15時～	図書館職員
	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向け、絵本、わらべ歌など)	1日(金)11時～	図書館職員とボランティア
	ボランティアのおはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	2日(土)14時30分～	よみっこ
	えいごであそぼ! (洋書絵本のおはなし会)	10日(日)11時30分～	外国語指導助手
美杉図書室	きてきて春のおはなし会 (紙芝居、絵本、むかしばなしなど)	17日(日)10時～ ※美杉総合文化センターで開催	ひまわり

4月 図書館カレンダー

□は、休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

津図書館
(☎229-3321)9時～19時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)
久居ふるさと文学館
(☎254-0011)9時～18時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)
ポルタひさいふれあい図書室
(☎254-0464)10時～21時
(土・日曜日、祝・休日は18時まで)
河芸図書館
(☎245-5300)10時～18時

芸濃図書館
(☎265-6004)9時～17時
美里図書館
(☎279-8122)9時～17時
安濃図書館
(☎268-5822)10時～18時
きらめき図書館
(☎292-4191)9時～17時
一志図書館
(☎295-0116)10時～18時

うぐいす図書館
(☎262-5000)10時～18時
(土・日曜日、祝・休日は9時～17時)
美杉図書室
(☎272-8092)9時～17時